

# 第13回久慈市農業委員会会議録

令和5年3月24日開催

久慈市農業委員会

## 第13回 久慈市農業委員会議

1 日 時 令和5年3月24日（金）16時00分～

2 場 所 久慈市役所大会議室

3 付議事件

- (1) 農地法第3条の規定による許可について
- (2) 農地法第5条の規定による許可について
- (3) 農地法の適用外証明願いについて

4 報告事項

- (1) 農地法第3条の3第1項の届出の提出について
- (2) 事務局職員の任免について
- (3) 会務報告
- (3) その他

4 出席者 28名(別添名簿のとおり)

5 事務局 事務局長 藤原 亮 一  
係 長 鶴 飼 勝 浩  
事務局員 下 館 詩 織

# 第13回 農業委員会議出席者名簿

出席…○

## 農業委員

議席	氏名	出席
1	新井野 勉	○
2	三上 昌明	○
3	米澤 豊	○
4	木村 晴子	○
5	田村 英寛	○
6	鹿糠 勇	○
7	中塚 義弘	○
8	小倉 明	○
9	上村 信志	○
10	高倉 道夫	○
11	宇部 文人	○
12	鹿糠 勢津子	○
13	大鹿糠 正行	○
14	柿木 敏由貴	
15	宇部 繁	○

## 推進委員

地区	氏名	出席
久慈	間 健倫	○
久慈	城内 仲悦	○
小久慈	岸里 卓見	○
長内	岩崎 壽吉	
大川目	切金 伸広	○
夏井	中川原 広志	○
宇部	大崎 惠作	○
侍浜	桑田 孝一	○
山根	松野下 富則	○
山形	大上 和義	○
山形	長内 廣一	○
山形	下館 靖	○
山形	内久保 宏明	○
山形	下館 定一	○
山形	類瀬 徳美	○

開会	16時00分
事務局長	<p>ただいまから令和5年度第13回久慈市農業委員会議を開催いたします。</p> <p>開会にあたりまして、宇部会長よりご挨拶をお願いいたします。</p>
会長	<p>ご苦勞様でございます。年度末を迎えまして何かと忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。市役所の人事異動もありましたが、これについては報告事項でご報告いたしますのでご了承いただきたいと思ひます。</p> <p>それでは、ご協力の程よろしくお願ひいたします。終わります。</p>
事務局長	<p>本日の欠席通告委員を報告いたします。</p> <p>14番柿木委員、岩崎推進委員より欠席通告がありましたのでご報告いたします。</p> <p>資料の訂正をお願いいたします。</p> <p>今、会長から話しがありました報告事項ですが、(2)が会務報告となっておりますが、(2)が事務局職員任命についてという事で、資料の方追加でお配りしております。したがって、(3)会務報告、(4)がその他となりますので訂正をお願いします。</p> <p>それでは、これより議事に入ります。久慈市農業委員会会議規則第7条の規定により、議長は会長が務めることになっておりますので、以降の議事については、宇部会長をお願いいたします。</p>
会長	それではこれより議事に入ります。

	<p>まずは、議事録署名委員及び会議書記の指名を行います。</p> <p>久慈市農業委員会会議規則第10条の規定により議事録署名委員及び書記を、当職から指名させていただくことにご異議ございませんか。</p> <p>（「異議なし」の声）</p> <p>それではご異議無しと認め、議事録署名委員に11番宇部文人委員、12番鹿糠勢津子委員を、書記には事務局職員の鶴飼係長を指名いたします。</p> <p>それでは議案第1号、農地法第3条の規定による許可についてを議題といたします。</p> <p>事務局より議案の説明を願います。</p>
<p>下館事務局員</p>	<p>1ページをお開き願います。</p> <p>議案第1号農地法第3条の規定による許可についてご説明いたします。</p> <p>（以降、議案朗読説明）</p>
<p>会長</p>	<p>つぎの付議番号については、〇〇さんが関係しておりますので、付議番号1番と、2番、今、事務局が説明しました。</p> <p>現地調査員からの報告を願います。</p> <p>松野下推進委員、お願いします。</p>
<p>松野下推進委員</p>	<p>議案第1号、農地法第3条に関わる規定についての現地調査を行ってきました。3月17日に事務局2名と私の3名で行ってまいりました。付議番号1番でありますけれども、先ほど事務局から説明があったとおり、現地に向かおうといたしましたが、除雪した雪が作業道の入口を塞いでおりまして、現地に行</p>

	<p>けなかったという事であります。なお、今日午前中雪も解けた      だろうと思って現地に向かいました。場所は、県道〇〇線を〇      〇方向にまいて、〇〇町〇〇を過ぎて、その先に市民バ      スの〇〇停留場がございますけれども、そこを右に曲がりまし      て市道〇〇線、〇〇町〇〇に向かう道路がありますけれど、こ      れを5キロほど先に〇〇という集落がございますが、200mほ      ど右側に手前入る道路がありますけれど、ここからおよそ3キ      ロほど山に入る所であります。場所はなかなか説明し難いとは      思いますが、付近の山の頂上付近とだけいいのか      と思いますが、実は今日行ってまいりましたが、市道〇〇線を      1.5キロほど入ったところで、土砂崩れがありまして、これより      先には進めない状況でありました。そして、道路にも木が生え      始めておりまして、車では通行できないという状況でございま      した。少し歩いてみましたが、周囲もかなり木が大きくなって      おりましたし、一人では不安になりまして、戻ってきたところ      でございます。そういった状況から説明があったとおり、航空      写真での現地調査でございますのでご了承いただきたいと思      います。次に付議番号2でありますけれども、〇〇町の〇〇で      あります。位置図に示されておりますが、左側が久慈方面でござ      います。〇〇トンネルを抜けると、橋がありここを右に曲がり      まして100mほど先に〇〇があります。ここの手前の橋のた      もとであります。そして説明があったとおり、〇〇という所が      ありますが、ここに隣接した場所であります。現地の状況は昨      年まで、野菜等栽培したあとがございまして、畑として適正に      管理されていると見てまいりましたので、ご審議方よろしくお      願いいたします。以上報告を終わります。</p>
<p>会長</p>	<p>事務局の説明と現地調査員からの報告がおわりました。      質疑を許します。</p>

	<p>(「異議なし」の声)</p> <p>質疑を打ち切ります。</p> <p>採決いたします。特に意見がないものとしてよろしいですか。</p> <p>(「なし」の声)</p> <p>そのように決定させていただきます。</p> <p>それでは〇〇さん、ここで退席をおねがいします。</p> <p>(〇〇 退室)</p> <p>付議番号 3 番について事務局の説明を願います。</p>
下 舘 事 務 局 員	<p>5 ページをお開き願います。</p> <p>(以降、議案朗読説明)</p> <p>以上です。</p>
会 長	<p>事務局の説明が終わりました。</p> <p>次に現地調査員の報告をお願いします。</p> <p>内久保推進委員、お願いします。</p>
内 久 保 推 進 委 員	<p>今説明があったとおり、3 番 4 番関連がありますので、一括して調査の報告をさせていただきます。</p> <p>3 月 17 日私と三上委員、事務局 2 名で現地を調査させていただきました。まず、付議番号 3 番なんですが、先ほど事務局より説明がかなり細かくありましたが、6 ページの図面のとおり〇〇の前になっております。</p> <p>〇〇-〇〇、〇〇-〇〇現況は畑という事で実際すぐにでも作付け出来るような、非常に良い管理をされておりました。</p> <p>次に 7 ページの付議番号 4 番なんですが、場所は〇〇を少し</p>

	<p>〇〇方面に進んだ方なのですが、道路にかなり近いですし、土地の表示は田んぼとありますが、先ほど雑種地という説明でしたが、作付けはしばらくなかったようですが、非常にきれいな状況で管理されているあとが見られました。</p> <p>交換ということでございますので、みなさんのご審議をよろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>事務局の説明と現地調査員の報告が終わりました。質疑を許します。</p> <p>(「なし」の声)</p> <p>質疑を打ち切ります。採決いたします。</p> <p>特に意見がないものとしてよろしいですね。</p> <p>特に意見がないものとして決定いたします。</p> <p>ここで、〇〇さん 入室をお願いします。</p> <p>(〇〇 入室着席)</p> <p>議事を再開させていただきます。</p> <p>ここで付議番号5番について事務局の説明をお願いします。</p>
下館事務局員	<p>9ページをお開き願います。</p> <p>(以降、議案朗読説明)</p> <p>以上で、議案第1号の説明を終わります。</p>
会長	<p>事務局の説明が終わりました。</p> <p>次に現地調査員からの報告をお願いします。</p> <p>鹿糠委員、お願いします。</p>
鹿糠勇委員	<p>現地調査の報告をいたします。</p>

	<p>事務局から細かい説明をいたしましたので、言うことはないので、親子の贈与という事で、畑だったんですが、シカ、タヌキ、キツネ等が入ってきて防護柵をするのが大変だということで、高齢の父親から息子に贈与するという事です。現地は耕作されているようでした。以上です。</p>
会長	<p>事務局からの説明と現地調査員からの報告が終わりました。</p> <p>質疑を許します。</p> <p>(「なし」の声)</p> <p>質疑を打ち切ります。</p> <p>採決いたします。特に意見がないものとしてよろしいですか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>それでは特に意見がないものとして決定いたしました。</p> <p>議案第2号を農地法第5条の規定による許可についてを議題といたします。事務局の説明をお願いします</p>
下館事務局員	<p>11ページをお開き願います。</p> <p>(以降、議案朗読説明)</p> <p>以上で、議案第2号の説明を終わります。</p>
会長	<p>事務局の説明が終わりました。次に現地調査員からの報告をお願いします。</p> <p>三上委員お願いします。</p>

<p>三上委員</p>	<p>それでは私から農地法第5条の申請に関わりまして、3月17日に内久保推進委員、事務局2名と現地調査をしてまいりましたので報告いたします。付議番号1ですが、場所は〇〇町〇〇地区の〇〇交差点沿いで、〇〇付近となります。現地は草刈り等ちゃんと行っている様子で、農地として管理している状況でした。転用目的は先ほど事務局から説明があったとおりで、父から隣接する農地の一部を使用貸借し、自己住宅を建設するためです。周辺等への影響等についても特に問題ないものと思われました。</p> <p>次に付議番号2です。場所は付議番号1に道路から進入するための通路として部分的に使用貸借することとしておりますので、同じく問題ないものと思われました。</p> <p>以上となりますが、ご審議の程よろしく願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>事務局の説明と現地調査員からの報告が終わりました。</p> <p>質疑を許します  （「なし」の声）  質疑を打ち切ります。</p> <p>採決いたします。特に意見がないものとしてよろしいですか。  （「異議なし」の声）</p> <p>次に議案第3号農地法適用外証明願についてを議題といたします。事務局からの説明を願います。</p>
<p>下館事務局員</p>	<p>14ページをお開き願います。</p> <p>議案第3号農地法の適用外証明願についてご説明いたします。</p> <p>（以降、議案朗読説明）</p>

	<p>以上で、議案第3号の説明を終わります。</p>
<p>会長</p>	<p>事務局の説明が終わりました。</p> <p>ここで現地調査員からの報告をお願いします。</p> <p>三上委員、お願いします。</p>
<p>三上委員</p>	<p>私から適用外証明願の申請に係る3月17日に内久保推進委員、事務局2名と現地調査をしてまいりましたので報告いたします。付議番号1ですが、場所は〇〇町〇〇地区の〇〇付近、〇〇の隣接地になっております。</p> <p>現地は表示は畑ですが、大小の樹木が生い茂り、明らかに耕作放棄されている状況でございました。転用目的は先ほど事務局から説明があったとおりで、相続により取得し、農地法の規定を知らなかったという事や、農地への復元も不可能なことから適用外もやむを得ない状況であります。それから、付議番号の2ですが、場所は〇〇町の〇〇の付近で、〇〇沿いになります。現地は住宅地にあり、津波被害のあった住宅も取り壊され、今回申請された畑も一緒に整地されている状況でございました。転用目的は先ほど事務局から説明があったとおりで、相続により取得しすでに地目変更されていると思っていたという事や、すでに砂利が全面的に敷かれ、きれいに転圧されていて農地への復元も不可能なことから適用外もやむを得ない状況でございます。以上になります。ご審議の程よろしく申し上げます。</p>
<p>会長</p>	<p>議案第3号農地法適用外証明願について、事務局からの説明と現地調査員の報告が終わりました。</p> <p>質疑を許します。</p> <p>（「なし」の声）</p> <p>質疑を打ち切ります。</p>

	<p>議案第3号農地法適用外証明願いについては、特に意見がないものとしてよろしいですか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>特に意見がないという事で決定させていただきます。</p> <p>次に報告事項(1)農地法第3条の3第1項の規定による届出書の提出についてを議題といたします。事務局からの説明願います。</p>
下館事務局員	<p>18ページをお開き願います。</p> <p>報告事項(1)農地法第3条の3第1項の規定による届出書の提出がありましたのでご報告します。</p> <p>土地の表示、届出人は記載のとおりでございます。全部で9件、届出事由は全て相続によるものです。</p> <p>以上で報告事項(1)の説明を終わります。</p>
会長	<p>事務局の説明が終わりました。</p> <p>相続ですのでよろしいですね。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>次に、報告事項(2)事務局職員の任免について、局長の方からの報告となります。</p> <p>局長お願いします。</p>
事務局長	<p>報告事項(2)農業委員会事務局職員の任免についてご報告致します。</p> <p>資料をご覧願います。事務局職員の任免については、</p>

	<p>2月の総会の際に、会長に一任いただくことについて委員の皆様から承認を受けたところでありました。市長部局から3月6日に人事案についての協議の申し出があり、会長と協議し同意する旨、市長部局に回答したところでございます。その後、3月17日に人事異動の内示があり、本日の総会において改めて事務局職員の任免について皆様にご報告申し上げます。</p> <p>発令の内容となりますが、久慈市農業委員会事務局職員、藤原亮一、市長部局に出向を命じる。令和5年3月31日、久慈市農業委員会。</p> <p>次に、下段になりますが、久慈市事務吏員、古山 誠、久慈市農業委員会事務局職員に任命する。事務局長に補する。令和5年4月1日、久慈市農業委員会、という発令内容になっております。</p> <p>私の発令でございますが、本年3月31日の定年退職にあたり農業委員会事務局から市長部局へ出向を命ずるものでありまして、その後、市長部局におきまして定年退職の辞令交付が行われます。以上で報告を終わります。</p>
<p>会長</p>	<p>以上でございますが、よろしいですね。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>報告事項(3) 会務報告、局長お願いします。</p>
<p>局長</p>	<p>21ページをお開きください。会務報告です。3月15日水曜日、岩手県農業会議定期総会が盛岡で開催されまして、会長が出席をし、5年度の事業計画、それから予算について審議をしてきたところでございます。16日木曜日、17日金曜日は先ほどの農地転用等の現地調査を行っていただきました。</p>

	<p>22日水曜日、久慈市議会定例会議、最終日でございます。議事堂に会長が出席をいたしております。令和5年度一般会計予算等の承認が得られたところでございます。</p> <p>本日第13回農業委員会議を迎えました。その後皆さんが育てたそばの試食等予定しております。最後に4月の予定でございますが、農業委員会議が4月の21日金曜日、午後1時半からこの大会議室で行う予定となっております。</p>
<p>会長</p>	<p>会務報告でございますが、よろしいですね。報告事項が終わりました。</p> <p>その他に移ります。みなさんから何かございませんか。ありましたらお願いします。</p> <p>(「なし」の声)</p> <p>それでは、そのようにさせていただきます。</p> <p>以上を持ちまして、第13回久慈市農業委員会議を終了させていただきます。</p> <p>ご苦勞様でございました。</p>
<p>閉会</p>	<p>16時45分</p>